

N 中央労福協ニュース NEWS LETTER

労働者福祉中央協議会（中央労福協）

発行人 南部 美智代

No. 174

〒101-0052

東京都千代田区神田小川町 3-8 中北ビル 5F

Tel 03-3259-1287 URL <https://www.rofuku.net>

2021 年度の活動計画を確認 第 5 回幹事会を開催

中央労福協は 1 月 20 日に第 7 回三役会、2 月 2 日に第 5 回幹事会を Web 開催し、2021 年度の活動計画や年間日程などを確認した。

◆コロナ禍での活動をスタート

幹事会では冒頭、神津里季生会長が「コロナ禍において、生活保護がクローズアップされている。厚生労働省が、生活困窮に陥ったためらわず生活保護を利用するよう異例の発信をしており、まずは生活保護を利用して、生活を立て直すことが必要だ。また、自助、共助、公助がある中で全体をカバーするセーフティネットを構築することが公助の役割だ」と挨拶した。

2021 年度の活動計画は、2020 ～ 2021 活動方針の項目に沿って、それぞれの課題について重点課題を設定した。2 年サイクルの後半の活動は、コロナ禍の中での活動になるが、引き続き、「今こそ労福協の力を」との気概を持って、コロナ危機への対応をはじめ、様々な課題に取り組んでいく。

主要年間日程では、機関会議や加盟団体会議などの諸会議、2021 年度全国研究集会（6 月 7 ～ 8 日 福島県）、第 65 回定期総会（11 月 26 日）などの日程を確認した。



第 5 回幹事会で就任挨拶する岡田啓副会長（東部労福協会長）

◆役員補選で岡田副会長を選出

本幹事会では役員補選が行われ、東部労福協の役員改選に伴い、地方労福協枠の後任副会長として岡田啓・東部労福協会長を選出した。

No.174 Topics

- 2 面 時代が、社会が求めた法成立 労働者協同組合法
- 2 面 つながる経済～社会的連帯経済について考える～
- 3 面 助け合い・支え合いの現場から 第 4 弾スタート！
- 4 面 連載 63 公聴会を退席した笹森清への意趣返し
労組法改悪の動きの顛末

Web 学習会開催のお知らせ

第 6 回

2021 年 3 月 22 日（月）13：30 ～ 15：00
「コロナ禍の自殺急増の背景と私たちにできること」
中央大学人文科学研究所 客員研究員 博士（医学）
前防衛医科大学校精神看護学 教授
高橋 聡美 氏

第 7 回

2021 年 4 月 27 日（火）13：30 ～ 15：00
「〔仮題〕個人情報保護法の意義と今回の改正のポイント」
法律事務所 横濱アカデミア 弁護士
森田 明 氏

※この Web 学習会は、中央労福協各加盟団体、関係者の皆さんを対象としたものです。

一般の方はご視聴頂けません。予めご了承下さい。

時代が、社会が求めた法成立

労働者協同組合法成立記念フォーラム開催される



主催者挨拶に立つ古村理事長

日本労働者協同組合連合会（労協連）は1月25日、東京都内にて同フォーラムを開催した。ハイブリッド形式で行われ、会場に63名、オンラインで428カ所から参加した。田村憲久厚生労働大臣、中央労福協の神津里季生会長、日本協同組合連携機構（JCA）の比嘉政浩代表理事専務など多くの来賓から祝辞とともに大きな期待が寄せられた。

労協連の古村伸宏理事長（中央労福協副会長）は、この法律が社会的な役割を発揮していくために『協同労働』

をどう実質化していくか、『協同労働』による『よい仕事・仕事おこし』と『持続可能な地域づくり』をどう結んでいくか、具体的に目に見える成果をあげていきたい』との決意を述べた。

神津会長は「2007年から法制化を目指す市民会議の会長を務めた笹森清さん（当時中央労福協会長）も天から祝福してくれている。先行きが不透明な社会の中で、多様なニーズに応じた新たな働き方の選択肢を増やし地域活性化にもつながる労働者協同組合の存在は、大きな希望となり得る。連携をさらに強め、仕事おこし、地域づくりの促進に取り組んでいこう」と熱いエールを送った。

全国知事会会長の飯泉嘉門徳島県知事をはじめとする10名の自治体首長からは法の周知や活用についての具体的な展望が聞かれ、後半のリレートークでは地域で活躍する労働者協同組合の生の声が届けられるなど、新たなスタートを切った労働者協同組合が持つ夢、元気、明るさを確認しあう場となった。



オンラインで祝辞を送った神津会長（右）と南部美智代事務局長

つなげる経済 ～ 社会的連帯経済について考える ～

第5回 Web 学習会

中央労福協は2月17日、伊丹謙太郎氏〔法政大学連帯社会インスティテュート（連合大学院）教授〕を講師に招き、社会的連帯経済について理解を深めるWeb学習会を開催、約60名が参加した。

社会的連帯経済とは、従来の協同組合や共済団体、NPOなどを中心としてヨーロッパでは経済の一翼を担う「社会的経済」と、中南米などで貧困層の社会運動から生まれたフェアトレードやマイクロクレジット、社会的企業などによる「連帯経済」という2つの概念を組み合わせた経済モデルのこと。市民を中心としたグローバリゼーションを目指そうという機運のなかで、いま世界中で広がっている。

分断を助長する資本主義経済へのカウンター（対応）ではなくオルタナティブ（もうひとつの潮流）という考え方。立ち位置の差異を受け入れ、多様性を認め合い、共通する社会像・理念のもとに連帯するという点におい



て、「SDGsの考え方、賀川豊彦氏の功績、そして労福協運動とも親和性が高い」と伊丹教授。「様々な立場の方が携わり実を結んだ労働者協同組合法の成立は、まさに社会的連帯経済の模範的・典型的な事例。日本でもいくつかの地域で社会的連帯経済の動きが始まっている。労福協の皆さんにも旗振り役として是非ご活躍いただきたい」と期待を寄せられた。

※次回以降の開催のご案内は第1面に掲載しています。

連載

助け合い・支え合いの現場から

今号から第4弾がスタートします。第4弾では、北海道労福協で2016年より副理事長兼事務局長を務められた小関顕太郎さんに熱い思いを語って頂きます



北海道労働者福祉協議会
前副理事長兼事務局長

小関 顕太郎 さん

1955年 北海道増毛町生まれ。北海道教職員組合専従執行委員等を22年間経験。その後、2016年より北海道労働者福祉協議会の副理事長兼事務局長を勤める。2020年の総会をもって退任し、以降、北海道勤労者住宅生活協同組合の理事長として、労福協副理事長の任も担いながら現在に至る。

北海道労福協在任中は、「労働金庫全道推進会議事務局長」「労済運動推進会議事務局長」として、関係団体・事務局の皆さんの多大な協力のもと、労金運動・労済運動の推進役を果たすことができました。また、連合北海道や各地域協議会の応援をいただきながら、「勤労者福祉向上キャンペーン」（政策制度要求を含む）を全道展開しました。

この連載について

2018年6月からスタートした本連載企画「助け合い・支え合いの現場から」では、地方労福協を退任した役員で、現役当時労福協運動の発展に取り組みました方々からお話を伺います。日々目まぐるしく変わりゆく社会情勢の中で、「連帯・協同でつくる安心・共生の福祉社会」の実現に向け、その豊富な経験や運動への思いを語って頂き、労福協運動を次の世代へと伝えていくことをねらいとしています。

労福協運動の積み重ねを意識して

● 原点に立ち返ることに気づかされる毎日

「新型コロナ」の感染拡大という状況の中で、北海道労働者福祉協議会事業の主だった活動が展開できないという事態に陥ってしまいました。「顔を合わせる」「議論をする」ということがリスクを抱えるということになったのです。書面による理事会、代表者会議、総会開催などが「日常」になり、

組合員、会員、退職者の方々のところに出かけて行って想いを共有するという行為自体が「非日常」となってしまったのです。

一方で、「自助」を強弁する政府から「コロナ対策」を中心として打ち出される「政策」があります。しかし、その政策の多くが、露骨に社会的セーフティネットワークを破壊し、「格差と貧困の拡大」に拍車をかけているとしか言わざるを得ない状況を起こしていることを目の当たりにしているのは、私だけではないと思います。

そうした現状を目の前にしたとき、改めて思い起こすのです。

私たちがこれまで、それぞれの夢や多様性を排除する動きや、自分と違うものは異質なものと徹底的に攻撃・口撃する風潮の横行に異を唱えてきたことを。「一億総活躍」「頑張れば報われる社会」という言葉とは裏腹に「格差と貧困の拡大」「頑張っても報われなければ、その結果は努力が足りないせいだと切り捨てられる社会」を許してはならないと広範な方々に運動への結集を呼びかけてきたことを。正規と非正規が分断させられている社会の是正に取り組むことの重要性を訴えてきたことを。

私たちは「不条理は許さない」を合言葉に、中央労福協に結集し、全国各地の労福協の方々の実践にも学びながら、北海道においても自主福祉運動を展開してきました。今ある危機、現状打破のために「助け合い・支え合い」が求められており、その根源は「現場にある」という観点で取り組んできました。以降、北海道における実践の一端を、私なりの理解の範囲で紹介することとします。

● 北海道労福協2030年ビジョンの策定と具体化について

私たちは、中央労福協2030年ビジョン実現のため、「貧困解消を軸としたSDGs実現に向けた北の大地の取り組み」とした北海道ビジョンを策定しました。策定にあたり、構成団体やブロック代表による検討委員会を立ち上げ、4つのビジョンと「これまでとこれからの労福協運動」を基本に据えながら議論を積み重ねました。主な取り組みとして定着してきている「勤労者福祉向上キャンペーン」「協同組合認知度向上ならびに協同組合間共同促進」「労働福祉事業団体・事業推進」「奨学金制度の抜本的改善」「北海道ライフサポートセンター事業」「労働者自主福祉運動の充実と強化」等に焦点を当てることとしたのです。



北海道労働者福祉協議会 第59回臨時総会
2019.11.27

公聴会を退席した笹森清への意趣返し

労組法改悪の動きの顛末

一九九九年十一月二五日、厚生年金給付の抑制を柱とする年金制度改革法案を審議中の衆議院厚生労働委員会の中央公聴会でのことである。陳述人の笹森清連合事務局長が、「採決を前提として、意見を聞きおく程度であるなら、公聴会を冒流するものであり、退席させていただく」と、突然席を蹴ったのだった。実は、公聴会が始まる直前、野党が反対する中、委員長が職権で翌二六日の採決を強引に決めてしまったことを知った笹森が、とっさにとった抗議の退席であった。

年金審議会では、対案を出した労働側委員の意見を一顧だにしないまま、強引に法案を国会に上程し、拙速に可決を急ぐ与党の姿勢に世論の批判が集まっていた時でもある。そして、笹森の行動をきっかけに国会は空転。衆議院議長長の「補充質問、参考人質疑などを行え」との異例の裁定で、国会はようやく正常化したものの、法案は継続審議となり、ひとまず労働組合の主張が生かされることになった。

しかし、これで話は終わらなかった。自民党は「勝手に退席したのだ」と、笹森に対する怒りを露わにして、お門違いの行動に出る。「ユニオンショップ

協定と組合費のチェックオフ制度を廃止する」という労働組合法改悪の動きを見せたのだった。さらに、政府・自民党は連合と労働問題を話し合う政労会見を拒否するようになる。明らかに連合笹森に対する意趣返しだった。理不尽ではあっても、対抗しなければならぬ。連合は急遽、学者・研究者を交えた五回の対策会議を重ねることになった。

だが、いくらなんでも筋が悪すぎた。自民党の動きに経営者側からも「良好な労使関係に口出ししないでくれ」と反対論が飛び出す。また、翌年四月に小淵首相が脳梗塞で倒れこん睡状態の中、急きょ主流派五人の談合で森首相が誕生、その手法に対する自民党内での不協和音が生じていたこともあり、この動きはいつの間にか立ち消えになってしまふ。政労会見も二年後の二〇〇一年八月に復活する。意趣返しの結果は、自民党のオウngoールで終わったのであった。

年金制度は、概ね五年ごとに給付水準引き下げや保険料引き上げなどの制度改定が行われ、そのたびに労働組合が激しく対抗してきたのだが、次回以降その変遷を、年金問題のエキスパートである連合総研客員研究員の小島茂氏と一緒に追ってみることにする。(高橋均)

中央労福協

生活・就労応援基金

ろうふくエール基金

- ◆ 生活困窮者を支援する相談員にエールを！
- ◆ 今こそ支えあい。生活・就労支援を広げよう！

皆さまのあたたかいご支援をお願いします

口座振込・クレジットカード決済に対応！

※詳細はろうふくエール基金特設サイトをご覧ください！

<https://www.rofuku.net/rofuku-yell/>